

| | |
|--------|--|
| 見積り徴収日 | 平成20年7月14日 |
| 業務名 | 農集(倉埵)管路施設工事積算資料作成業務 |
| 業務場所 | 石巻市桃生町永井字観音下ほか12字地内 |
| 業務種別 | コンサル |
| 業務概要 | <p>管路布設工事積算</p> <p>補助 L = 1, 580 m</p> <p>単独 L = 770 m</p> <p>舗装復旧工事積算</p> <p>補助 A = 6, 600 m²</p> <p>単独 A = 3, 200 m²</p> |
| 履行期間 | 契約の日から平成21年3月25日まで |
| 契約者 | 仙台市青葉区上杉二丁目2番8号 宮城県土地改良事業団体連合会 |
| 指名理由 | <p>1 石巻市建設工事等指名競争入札参加者指名基準別表に掲げる事項を満たしている者</p> <p>2 宮城県土地改良事業団体連合会は、県内212団体(市町村、土地改良区、JA等)により昭和33年に設立され、本市も会員になっている公益法人(特殊法人)であることから、農業農村整備事業の推進団体として地元との関わりが深く、現地に適した施設計画、設計、工事施工監理等において、深い知識と経験、技術力を兼ね備えている法人である。また当法人は、平成16年度事業採択時の「団体営調査設計業務」から関わっており、採択後の「処理施設実施設計業務」等も受託していることから、当地区の現場状況、現場条件、設計内容を熟知している法人でもある。なお、農業集落排水事業を含む農業農村整備事業等の積算においては、国の積算システムの使用許諾が必要となり、許諾を得た上で、これまで数多くの処理施設建築・設備工事積算の業務実績を持つ当法人においては、過去のデータ等の蓄積もあることから、適正な積算が可能である。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。</p> |

| No. | 業者名 | 第1回 | 第2回 | (単位:千円) |
|-----|----------------|-------|-----|---------|
| 1 | 宮城県土地改良事業団体連合会 | 3,600 | 決定 | |

※開札結果の金額等は消費税及び地方消費税を除いた額です。